

県の契約の在り方検討プロジェクトチーム 中間報告概要

はじめに PTにおける検討経緯

- 県の契約は公共工事や業務委託、物品の購入など1,000億円を超える規模があり、適正な執行が求められる。
- 契約の本来の目的達成に加えて、契約やその過程を通じて様々な効果を発揮することが期待されている。
- 他県においては少なくとも6県で契約に関する条例を制定。要綱等を制定した府県もある。
- 平成24年度に公契約の研究会を、平成28年度からはプロジェクトチーム(PT)を設置
- 当初は、賃金に関する先行自治体の検討・対応状況等を中心に調査・研究してきたが、本県の状況等を踏まえ、賃金にこだわらず公共調達の在り方全般について、指定管理者制度も含めて幅広く議論してきた。

項目別の検討

公正性・経済性・競争性の確保

- 一般競争入札が原則、例外的に随意契約等
→公正性・経済性・競争性の確保が原則
- 取組等
 - ・一般競争入札の拡大
 - ・公募型指名競争入札制度・オープンカウンタの導入等
 - ・契約状況の公表・電子入札システムの導入等
- 公正性・経済性・競争性の確保が原則であることに留意しておくことが必要

品質の確保

- 価格競争の行き過ぎ
→ダンピング等の発生・品質低下のおそれ
- 取組等
 - ・適切な仕様書の作成、予定価格、工期・納期の適正な設定、施工時期の平準化
 - ・低入札価格調査制度・最低制限価格制度
 - ・総合評価方式の導入・拡大、担い手の育成等
- 経済性等に配慮しつつ、価格以外の要素の評価、担い手の確保・育成等の検討・取組が必要

地域経済の活性化

- 県内企業(県内中小企業)の受注機会の増大
→地域経済の活性化
- 取組等
 - ・官公需法や中小企業活性化推進条例を受けた県内中小企業者の受注機会増大の取組
(県内事業者への優先発注、下請けへの県内事業者優先・県産材利用促進等の要請等)
 - ・総合評価方式等における県内事業者への加点
- 県内経済の活性化、自然災害への緊急対応等に向けて、県内事業者の育成が重要
- 県内事業者が入札参加しやすくなる取組、県内事業者の下請け活用、県産材の利用促進の要請を引き続き推進
- 入札参加者数の基準について検討

施策(社会的価値)の実現

- 入札・契約の各過程における各種制度により、社会的価値の実現を後押し→施策を補完
- 取組等
 - ・入札参加登録時:義務的要件の設定、業者格付け評価
 - ・入札参加要件設定時:環境配慮事業者・障害者雇用促進事業者等優先調達
 - ・仕様書作成時:県産材利用促進、週休二日制推進、グリーン購入
 - ・落札事業者決定時:社会政策推進加点評価
- 労働環境の向上→人材確保、定着が進む滋賀
- 契約の本来の目的に支障をきたさないよう留意
- 実現を目指す社会的価値は不斷に見直し
→SDGsの視点を取り入れる
- 受注者の理解と協働が必要(負担に配慮)
- コストアップの可能性への県民の理解も必要

まとめ

- 県の契約の在り方において、公正性・経済性・競争性を原則としつつ、品質の確保、地域経済の活性化、社会的価値の実現等を志向していくことは、持続可能な滋賀の実現、SDGsの達成につながる。
- 部局横断的・継続的な取組、事業者等との目的共有の方策として、要綱や条例等の策定が考えられる。
- 目指す契約の在り方に向けて着実に取り組み、実効性を担保していくための具体的な方策について、関係団体、有識者等の意見を聴きながら、引き続き検討していきたい。